

令和3年6月24日

市政記者クラブ 様

スポーツ市民局市民生活部地域安全推進課

担当：渡邊・渡邊

電話：972-3121

## 夏の生活安全市民運動を市内各所で実施します

安心・安全なまちの実現に向けて、犯罪を減少させるため、市民・事業者・行政が一体となって犯罪の被害防止に取り組む市民運動を実施します。

つきましては、広く市民の方へ周知していただくとともに、下記のキャンペーンについて是非取材していただくようお願いいたします。

### 記

#### 1 期 間

令和3年7月1日(木)から10日(土)までの10日間

#### 2 運動の重点事項

女性・子どもを犯罪から守る活動の推進  
自動車盗・部品ねらい・車上ねらいの被害防止  
特殊詐欺の被害防止  
住宅対象侵入盗の被害防止

#### 3 主な活動

##### (1) 夏の生活安全市民運動 防犯キャンペーン

交差点を通行する車にのぼり旗や横断幕を掲げ、歩行者へ自動車関連盗難防止啓発品を配布して防犯を呼び掛ける。

日 時：7月8日(木) 午後3時00分～3時30分

場 所：尾頭橋交差点

問合せ先：中川区地域力推進室（電話 363-4323）

##### (2) 瀬古学区住宅対象防犯診断会

実際の住宅で防犯診断を実施する。

日 時：7月5日(月) 午後2時00分～3時30分

場 所：瀬古会館

問合せ先：守山区地域力推進室（電話 796-4522）

※その他の区の行事内容については、別添資料をご覧ください。

※区の行事は、予告なく変更する場合がありますので、取材される際は、事前にご確認いただきますようお願いいたします。